

里帰りにおける妊婦健康診査 費用の払い戻しについて

沖縄県外にて妊婦健康診査（以下、妊婦健診）を受けた方は償還払い（払い戻し）の申請をお願いします。

里帰り出産等により県外の医療機関で妊婦健診を受けた方は、健診にかかった費用（那覇市の定めた範囲内）の払い戻しをいたしますので、領収書等を添えて 出産後に 申請してください。



対象者

那覇市に住所を有している方で、
里帰り等のため沖縄県外（国内）の医療機関で妊婦健診を受けた方



次の場合は対象外です

- 健康保険適用の診療
- 妊娠判定のための診療
- 海外で受診した妊婦健診
- 出産した後の健診や赤ちゃんの健診等



申請方法



◆注意事項

- 申請は窓口・郵送のどちらでも可能です。
- 期限は最終受診日より 1年以内 です。
- 領収書を紛失した場合は、医療機関の受診証明書(第2号様式)が必要になりますので、大切に保管してください。
- 内容確認のため、ご本人または受診した県外の医療機関へご連絡させていただく場合があります。

◆申請に必要な書類

- ☑ 申請書（ホームページ、窓口で用意しています）
- ☑ 妊婦健康診査受診票（お手元に残っている分）
- ☑ 妊婦健診の領収書の写し（明細書もあればご提出ください）
※原本を提出した場合は返却できませんので、ご了承ください。
※領収書を紛失した場合は受診証明書(第2号様式)が必要です。
- ☑ 振込先の通帳写し（裏面参照）
※金融機関、支店名、口座番号、口座名義が確認できるもの
※妊婦さんご本人名義のもの、コピー濃度は最大にして下さい
- ☑ 親子・母子健康手帳にある妊娠中経過のページの写し
- ☑ 印鑑（申請書に押印ください）



妊婦健康診査の助成上限額

受診票	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	9-1回目	9-2回目	9-3回目		
助成の上限額	24,460円	8,970円	10,940円	10,830円	17,630円	5,490円	10,270円	5,490円		
			9-4回目	9-5回目	9-6回目	9-7回目	9-8回目	9-9回目	HTLV1抗体	HIV/風疹/クラミジア
			9,870円	5,490円	9,870円	5,490円	5,090円	5,090円	3,030円	6,180円



還付方法

申請後、およそ2ヶ月後に申請口座にお振込いたします。
入金のお知らせはいたしませんので、記帳等でご確認ください。



受付・問い合わせ先

こども家庭センターなは（こどもえがお相談課） 妊婦健診担当 ☎ 098-863-0777
〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 市庁舎2階

償還払いを申請される皆様へ

通帳の写しは、下記の2つのページの写しをご提出してください。

- ①通帳のオモテ面
- ②通帳を開いた1・2ページ目(フリガナ、支店名、口座番号が確認できるページ)

① 通帳のオモテ面



② 通帳を開いた1・2ページ目

